

**伐採木の配布**

里山の伐採更新に伴って発生した伐採木の配布を行います。

日 2月15日(土) 9時～11時  
配布場所 千手堂小千代山緑地  
(JA嵐山農産物直売所南側)

申 2月3日(月)～7日(金) 9時～17時  
電話による事前予約のみ(予定数量を超えた場合は抽選)

寄付金 嵐山町里地里山づくり寄付金  
(1口: 1,000円)

配布方法 寄付金受付後、配布場所か



の健康と医療に関する認識を深めていたくほか、医療機関等からの請求が正しく行われているか確認していただこうことを目的として発行しています。

町での送付内容は左記のとおりです。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから同様の内容をご覧いただき、1年分の情報を一度に取得することができます。

●記載項目 受診年月、受診者名、医療機関等の名称、入院・通院・調剤等の区分、受診回数、医療費の総額、窓口での支払額等

埼玉県と嵐山町では災害時における自助の取組を推進しています。

自助とは、自分の命、安全は自分で守る、ということです。皆さんの行動・備えで、自分や家族の命を守り、社会全体での被害を最小限にとどめることがあります。

命を守る3つの自助の取組

- ・自分の命、安全は自分で守るために、(1)家具の固定、(2)災害用伝言サービスの体験利用、(3)3日分以上の水・食料の備蓄は、必ずやりましょう。
- ・また、県で作成している防災マニュアルブックを活用して家庭での備えを万全にしましょう。
- ※QRコードからご確認ください。

対象診療月	発送時期
11月～12月	4月初旬
1月～2月	6月初旬
3月～4月	8月初旬
5月～6月	10月初旬
7月～8月	12月初旬
9月～10月	2月初旬

の健康控除の明細書を作成して添付する」とことで、控除対象となります。作成に使用した領収書は5年間保管してください。

●確定申告での医療費通知の活用 確定申告で医療費控除の適用を受けた際の添付書類として、医療費通知を使用することができます。11月～12月診療分の医療費通知は確定申告時期までに送付することができません。この期間の受診分は、領収書をもとに「医務所までお問い合わせください。な

ら、2年前納(4月開始)を希望する場合は、2月末日までに口座振替等申出書の提出が必要です。また、前納された方が厚生年金等に加入した場合、その後の国民年金保険料は還付となります。

詳しくは、町民課または川越年金事務所までお問い合わせください。な

ら、2年前納(4月開始)を希望する場合は、2月末日までに口座振替等申出書の提出が必要です。また、前納された方が厚生年金等に加入した場合、その後の国民年金保険料は還付となります。

**健康いきいき課からのお知らせ**

日 2月22日(土) 9時～12時  
窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います。※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

●要予約マイナンバーカード 手続きのための特別開庁

日 2月22日(土) 9時～12時  
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。

●旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ

日 2月22日(土) 9時～12時  
窓口で相談窓口付: 相談窓口

日 2月22日(土) 9時～17時 ※土日祝を除きます。

い田口積込をしていただき、自口搬出とします。

●配布本数 寄付金1口につき10本で、1世帯1口とします。

●配布対象者 町内在住の方

※伐採木は運搬可能な長さに切断してあります。安全のための装備、人数を整えてお越しください。

●野外焼却の禁止 廃棄物の野外焼却は、原則禁止です。やむを得ず軽微な焼却をする場合も煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量にとどめたり、風向きや強さ、時間帯を考慮するなど近所の理解を得て迷惑にならないようになるとお困りの場合は、詳しく述べてお越しください。

●空き家に対する支援制度 町や埼玉県等で空き家に対する支援を行っています。

〈町の支援制度〉 空き家バンク制度

空き家の持ち主応援隊 県と不動産団体と連携し、空き家に関する各種相談などをする制度です。

マイホーム借上げ制度 県と移住・住みかえ支援機構が行う事業で住宅を借り上げ、子育て世帯などに転貸する制度です。各支援制度の詳細は、町または県のホームページをご覧ください。

●会員の条件 ラベンダーに関心があり、苗の植付け、除草、剪定等最低20株を適正に管理できること。

●特典 ラベンダーまつり期間中の入園料免除。自身が管理するラベンダー花穂はすべて持ち帰れます。ラベンダーに関する講座に参加できます。

●費用 無料。ハサミ、風除け資材等、必要な道具類は会員自身で用意。

●応募方法 企業支援課へ電話※エリアに限りがあるため、先着順となります。

**小5～中3 新井塾で難関校も夢じゃない**

**新年度生受付中**

新中1は3月スタート！

電話受付【月～土】15:00～22:00 嵐山町菅谷195-2  
0493-62-8101 https://araijuku.net

新井塾

まずは無料体験から！  
お気軽にご連絡ください  
ホームページはこちら  
QRコード  
ガッパレ受験！  
広告  
併設・そろばん塾  
菅谷249-28

療費控除の明細書を作成して添付する」とことで、控除対象となります。作成に使用した領収書は5年間保管してください。

●納期限・引き落とし日は、末日が土・祝日の場合は、翌月最初の金融機関営業日になります。

●川越年金事務所

日 049-242-26517

日 049-5916911  
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。

日 049-5916911  
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。